

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2001-514930(P2001-514930A)

【公表日】平成13年9月18日(2001.9.18)

【出願番号】特願2000-509383(P2000-509383)

【国際特許分類】

A 6 1 F	5/44	(2006.01)
A 6 1 F	5/452	(2006.01)
A 6 1 F	13/511	(2006.01)
A 6 1 F	13/49	(2006.01)

【F I】

A 6 1 F	5/44	H
A 6 1 F	5/44	D
A 6 1 F	5/452	
A 4 1 B	13/02	E

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月25日(2005.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 体側ライナー上に重ねられた吸収体を含む使い捨て吸収性物品であって、該吸収性物品は、該物品の最も狭い部分を越えて横方向に延びる一対の横方向に対向した耳部分を含み、前記体側ライナーは、前端部縁と、後端部縁および、前記物品の後部ウエストセクションにおいて、横外方向に分岐する一対の横方向に対向した側部縁を備える開口部を有しており、

前記物品は、前記開口部の前記側部縁に沿って少なくとも部分的に延び、横分岐方向に前記開口部の前記端部縁の少なくとも一方を越えて、前記吸収性物品の前記対向した耳部分に向かって長手方向に延びる一対の弾性部材を備え、使用中に前記開口部の前記縁が前記着用者の臀部と接触したままにするような使い捨て吸収性物品。

【請求項2】 前記体側ライナーにおける前記開口部が、前記吸収性物品の長さの約50パーセント以下の長さを備えていることを特徴とする請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項3】 前記開口部の長さの少なくとも約60パーセントが前記吸収性物品の横中心線の後方に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項4】 前記体側ライナーにおける前記開口部が前記横方向の中心線に沿った前記吸収性物品の幅の50パーセント以下の前記吸収性物品の横中心線に沿った幅を備えていることを特徴とする請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項5】 前記開口部は約150平方センチメートル以下の面積を有することを特徴とする請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項6】 前記体側ライナーにおける前記開口部の前記側部縁は前記吸収性物品の前部ウエストセクションにおいて横内方に収束することを特徴とする請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項7】 前記弾性部材は、横分岐方向に前記開口部の前記前端縁を越えて長手方向に延びていることを特徴とする請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項8】 前記弾性部材は、前記吸収性物品の長さの少なくとも約5パーセント

の距離だけ前記開口部の前記端部縁を越えて長手方向に延びていることを特徴とする請求項1に記載の吸收性物品。

【請求項9】 前記開口部の前記端部縁を長手方向に越えて延びる前記弾性部材は、少なくとも約2.0センチメートルの距離だけ前記吸收性物品の長手方向の中心線から測定して横方向外方に延びていることを特徴とする請求項1に記載の吸收性物品。

【請求項10】 前記弾性部材のそれぞれは複数の弾性ストランドを含むことを特徴とする請求項1に記載の吸收性物品。

【請求項11】 前部ウエストセクションと、後部ウエストセクションと、前記前後ウエストセクションを相互に接続する中間セクションと、一対の側部方向に対向した側部マージンとを有する使い捨て吸收性物品であって、前記ウエストセクションのそれぞれが、前記吸收性物品の最も狭い部分を横方向に越えて延びる一対の横方向に対向した耳部分を備えるようになっている使い捨て吸收性部品において、該物品は、

a) 外側カバーと、

b) 粪便排泄物を受取るための、前端部縁と、後端部縁および一対の横方向に対向した側部縁とを有する開口部を備えた、前記外側カバーに重ねられる関係で接続された体側ライナーと、

c) 該体側ライナーと前記外側カバーとの間に配置された吸收性本体と、

d) 弹性化された脚部バンドを形成するように、前記物品の前記対向した側部マージンに沿って配置された第1の別個になった一対の弾性部材と、

e) 前記第1の別個になった一対の弾性部材から横内方向に配置された第2の一対の別個になった弾性部材と、を備え、前記第2の対になった弾性部材は、横分岐方向に前記開口部の前記前端部縁を越えて、前記吸收性物品の前記前部ウエストセクションの前記対向耳部分に向って長手方向に延び、前記開口部の前記縁を使用時に着用者の臀部と接触するように維持するようになっている、

使い捨て吸收性物品。

【請求項12】 前記体側ライナーにおける前記開口部が、前記吸收性物品の長さの約50パーセント以下の長さであることを特徴とする請求項11に記載の吸收性物品。

【請求項13】 前記開口部の長さの少なくとも約60パーセントが前記吸收性物品の横中心線の後方に配置されていることを特徴とする請求項11に記載の吸收性物品。

【請求項14】 前記体側ライナーにおける前記開口部の前記側部縁は前記吸收性物品の後部ウエストセクションにおいて横外方に分岐していることを特徴とする請求項11に記載の吸收性物品。

【請求項15】 前記弾性部材は、前記吸收性物品の長さの少なくとも約5パーセントの距離だけ長手方向に前記開口部の前記前端部縁を越えて長手方向に延びていることを特徴とする請求項11に記載の吸收性物品。

【請求項16】 前部ウエストセクションと、後部ウエストセクションと、前記前後ウエストセクションを相互に接続する中間セクションと、一対の側部方向に対向した側部マージンとを有する使い捨て吸收性物品であって、前記ウエストセクションのそれぞれが、前記吸收性物品の最も狭い部分を横方向に越えて延びる一対の横方向に対向した耳部分を備えるようになっている使い捨て吸收性部品であって、該物品は、

a) 外側カバーと、

b) 粪便排泄物を受取るように前端部縁と、後端部縁および一対の横方向に対向した側部縁とを形成する開口部を備えた、前記外側カバーに重ねられる関係で接続された体側ライナーと、

c) 該体側ライナーと前記外側カバーとの間に配置された吸收性本体と、

d) 弹性化された脚部バンドを形成するように、前記開口部の少なくとも前記側部縁に沿って配置された第1の一対の別個になった弾性部材と、

e) 前記第1の別個になった一対の弾性部材から横内方向に、前記開口部の前記側部縁に部分的に沿って配置された第2の一対の別個になった弾性部材と、を備え、前記第二の弾性部材は、横分岐方向に前記開口部の前記前端部縁を越えて、前記吸收性物品の前記対

向した耳部分に向って長手方向に延び、前記開口部の前記縁を使用時に着用者の臀部と接觸することを維持するようになっており、

f) 液体排泄物を含み、分布するように構成されている前記吸收性物品の前記前部ウエストセクションにおいて、前記体側ライナー上に配置された液体処理層と、  
からなる使い捨て吸收性物品。

【請求項17】 前記開口部の長さの少なくとも約60パーセントが前記吸收性物品の横方向の中心線の後方に配置されていることを特徴とする請求項16に記載の吸收性物品。

【請求項18】 前記体側ライナーにおける前記開口部の前記側部縁は前記吸收性物品の後部ウエストセクションにおいて横外方に分岐していることを特徴とする請求項16に記載の吸收性物品。

【請求項19】 前記弾性部材は、横分岐方向に前記開口部の前記前端部縁を越えて長手方向に延びていることを特徴とする請求項16に記載の吸收性物品。

【請求項20】 前記液体処理層は不織材料からなることを特徴とする請求項16に記載の吸收性物品。